

港区立御田小学校の地域開放場所の変更について

港区立御田小学校の校舎が、改築に伴い、令和6年4月から現在の校舎（以下「現校舎」といいます。）から旧三光小学校（以下「仮校舎」といいます。）へ移転するため、地域開放場所を現校舎から仮校舎に変更します。

1 経緯

港区立御田小学校の改築に伴い、令和6年4月から仮校舎に移転します。校舎移転後は、現在、地域開放（遊び場開放及びスポーツ開放）を実施している現校舎を含む敷地は、整備工事が開始され、使用できなくなることから、地域開放場所を仮校舎に変更します。

なお、仮校舎となる旧三光小学校は、港区学校跡地施設等開放暫定事業実施要綱に基づき地域開放を実施していましたが、仮校舎として使用するための改修工事により、令和5年4月1日以降は、地域開放を休止しています。

2 校舎の概要

		現校舎	仮校舎
所在地		港区三田四丁目11番38号	港区白金三丁目18番2号
開放施設	講堂 (多目的ホール)	—	約170㎡ (1階)
	体育館	約420㎡ (2階)	約490㎡ (2階)
	校庭	約2,000㎡	約1,400㎡
地域開放時期		令和6年3月31日に終了	令和6年6月上旬から 開始予定(※)

※ 学校長等と協議し、学校教育及び学校運営に支障のない範囲で、地域開放の準備が整い次第、開始するため、上記開始時期が前後する場合があります。

3 周知方法

順次、広報みなど、区ホームページ、港区施設予約システムのお知らせ欄、区X（旧Twitter）、施設への掲示等により周知します。

なお、現在、現校舎を使用している団体及び旧三光小学校を改修工事による休止前（令和5年3月31日）まで継続して使用していた団体へは個別に周知します。

4 その他

現在、学校施設開放事業において「届出団体A(※)」として、現校舎の使用枠を事前確保している団体については、引き続き、仮校舎においても使用枠を事前確保します。

また、旧三光小学校を改修工事による休止前（令和5年3月31日）まで継続して使用していた団体についても、「届出団体A」として、使用枠を事前確保します。

※ 学校施設開放事業の運用見直しに伴い、以下に該当する団体を「届出団体A」として、事前に使用枠を確保しています。

【以下の（1）～（3）全てに該当する団体】

- （1）令和5年9月1日時点で港区立学校施設等使用事前届出団体に登録している団体
- （2）活動実績が定期的で継続している団体
- （3）団体の活動が次のいずれかに該当する団体
 - ア 当該学区域の子どもの活動を主とする団体
 - イ 当該地域の区民の活動を主とする団体
 - ウ 学校教育と深い関わりがある団体

5 今後のスケジュール（予定）

令和6年	2月上旬	使用団体への周知
	3月31日	現校舎での地域開放終了
	6月上旬	仮校舎での地域開放開始